

【随意契約に関する情報】

平成25年11月分(公表:平成25年12月27日)

	物品役務等の名称 及び数量	契約担当役の 職名氏名	契約締結日	契約の相手方及び住所	随意契約によることとした理由 及び契約事務細則の根拠規定	予定価格(円) (又は限度額)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員数	備考
1	海外長期出張に係る執務スペースの契約(豪州)	会計規程第5条 第2項に定める 会計事務担当者	平成25年11月1日	Servcorp社 Level 26, 44 Market St., Sydney 2000, Australia	外国で契約したため(契約事務細則第28 条第1項第6号)	-	4,132,626	-	-	43,538.00豪ドル(11月 1日のTTSレート94.92 円/豪ドルにより換 算)
2	海外長期出張に係る執務スペースの契約(EU)	会計規程第5条 第2項に定める 会計事務担当者	平成25年11月12日	Multiburo社 Square de meeus - 38/40 B 1000 BRUXELLES, Belgium	外国で契約したため(契約事務細則第28 条第1項第6号)	-	3,487,552	-	-	25,918.20ユーロ(11 月12日のTTSレ 134.56円/ユーロに より換算)